

東京都立図書館協議会 第25期第4回定例会議事録

平成23年12月20日（火）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前10時02分～午前11時58分

出席者名簿

委員

糸賀雅児委員 浦部万理子委員
岡本真委員 齊藤一誠委員
鈴木秀樹委員 千野信浩委員
中島元彦委員 長島麻子委員
野末俊比古委員 宮林徹委員

(欠席者)

池山世津子委員
田中久徳委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長
資料管理課長

教育庁

社会教育施設係主任

事務局

企画経営係長 企画経営担当係長

配布資料

東京都立図書館協議会第25期第4回定例会次第

座席表

前回の協議の経過について

協議テーマの考え方について

〈参考資料〉

第25期都立図書館協議会スケジュール

第25期第2回定例会議事録

重点情報サービスチラシ

マガジンバンク・パンフレット

東京都立図書館協議会第25期第4回定例会

平成23年12月20日（火）

午前10時02分開会

【中島議長】 本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第25期第4回の都立図書館協議会を開会いたします。

初めに、事務局のほうから報告があるということでございますので、よろしく願いいたします。

【倉富企画経営課長】 都立中央図書館企画経営課長の倉富と申します。どうぞよろしく願いいたします。

平成23年8月1日付、幹部人事異動で、都立中央図書館長に庄司が就任いたしましたので、今回からの出席となります。一言ごあいさつ申し上げます。

【庄司中央図書館長】 おはようございます。都立中央図書館長の庄司貞夫でございます。東京都教育庁次長を兼務しております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、中島図書館協議会議長を初め、委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、本定例会にご出席賜りましてまことにありがとうございます。また、この間、都立図書館自己評価に関しまして貴重なご意見をいただくなど、当館の事業運営に一方ならぬご支援をいただき、心よりお礼を申し上げます。

今期におきましては、都立図書館において重点的に取り組んでいる情報提供サービスを中心に、質の高い図書館サービスの提供についてご協議いただきたくご提案させていただいたところでございます。協議テーマにつきましては、これまでのご意見を踏まえまして、本日、事務局から改めて説明を行い、ご協議いただくことになっておりますが、委員の皆様におかれましては、都立図書館サービスのさらなる向上のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【中島議長】 それでは、事務局から配付資料の確認と情報公開等について説明をお願いいたします。

【倉富企画経営課長】 本日は業務の都合で、池山委員、田中委員がご欠席されております。また、野末委員につきましては遅れていらっしゃるということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

委員名簿、それから、配付資料一覧ということで、資料1から資料4まで、参考資料といたしまして4つのものをおつけしてございます。あともう一つ別のものになりますけれども、「図書館はまちづくりを支える情報拠点」という、糸賀先生の雑誌記事を添付させていただいております。こちらにつきましては、本日、課題解決型サービスということについて若干ご説明をさせていただきますが、それに関する内容について触れている資料でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者は1名でございます。よろしくお願ひいたします。

【中島議長】 それでは、早速ですが、議事に入らせていただきたいと思います。

第25期の協議テーマについて説明をお願いします。

【倉富企画経営課長】 それでは、初めに、本日の流れにつきまして簡単にご説明させていただきます。

まず最初に、今期の協議テーマにつきましては、7月の第2回定例会で皆様からご意見をいただいているところがございますが、前回の第3回目になりますけれども、多摩図書館の視察を挟みましてから大分間が空いているということもございますので、まず、これまでの協議経過について触れさせていただきました上で、皆様からいただいたご意見を踏まえた協議テーマの考え方につきまして事務局からご説明をさせていただきたいと思ひます。その後ご議論をいただく流れになってございます。また、11時ごろ休憩時間をとりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、恐縮ではございますが、お手元のA3判の資料になります。資料3をごらんください。

まず「前回の協議の経過について」でございます。

左側に「事務局からの提案内容」というところがございますので、ごらんいただければと思ひます。こちらが当初私どもで提案させていただいた協議テーマ案と、それと主に検討を行うサービスの範囲についてでございます。

協議テーマ案につきましては、「質の高い図書館サービスの提供を目指して」ということで、事務局から（仮）の題ということにつけさせていただいたところがございます。こち

らにつきましては、現在、都立図書館では、ビジネス情報を初めとした重点的な情報サービス、それから、東京マガジンバンクといった、区市町村では提供できないサービスを展開しているところでございます。ただ、こういったサービスについては、一定の利用者から評価を得ているところではございますけれども、資料をもっと活用していく余地があるのではないかと考えてございます。そういった中で、資料の利用をもっと促進させる方策の検討や、行政施策との連動、もっと広く都民に利用できるようにニーズの掘り起こしを行って、都立図書館ならではの質の高いサービスを展開していく必要があるのではないかと考えて、こういったテーマ案を設定させていただいたところでございます。

また、主に検討を行う範囲としては、現在、重点的に取り組みを進めている特色あるサービスのうち、ビジネス情報、法律情報、健康・医療情報、東京マガジンバンクという4つのサービスを挙げさせていただきまして、これらを中心に図書館評価を行いながら、協議テーマと連動させていくということをご提案させていただいたところでございます。

ご参考までに、恐縮でございますが、次のページに別紙という資料がございます。こちらをごらんください。

こちらが第2回のときに、この4つのテーマを重点的に行いたいということで提案させていただいたときの資料でございます。左側に各サービスの項目が記載させていただいておりまして、その後、年次別に具体的な取り組み内容について記載しているところでございます。

27年度が多摩図書館が移転をするタイミングということがございますので、ここを一つの目標と据えまして、司書の経験、豊富な蔵書、デジタル技術を組み合わせ、都立図書館ならではの質の高いサービスを実現していくということを一つの目標に据えるために、個々のサービスについて充実ないし新たな展開を図っていくところでございます。

その中で、ここの左側の網かけのビジネス情報から3つのいわゆる重点情報サービスとマガジンバンク、これは中央と多摩図書館それぞれのサービスでございますけれども、23年度、24年度にかけまして、重点的に検討を行っていくことがほかのサービスとのバランス等を考えてよろしいのかなということで、ご提案をさせていただいたところでございます。

それでは、お戻りいただきまして、次に、2の前回の協議のまとめというところでございます。前回、質の高いということについて、いろんな観点から委員の皆様からご意見をいただいたところでございます。そういった中で、最後のまとめといたしましては、質の

高いということがどういうことなのかということについて、各委員において共通認識が持てるように、事務局のイメージについてまず説明をいただきたいということが1点でございました。

それから、2点目については、協議テーマと図書館評価を連動させていくことは重要であろうということで、これはやっていただきたいということでございましたが、学校支援に関しては、非常に重要な事項ということでございますので、今回の協議テーマとは別としても、図書館評価を何かしら行っていったほうがよろしいだろうということで、宿題として事務局にいただいたところでございます。こちらにつきましては、現在、評価を実施する方向で、具体的な評価項目を含めて、今、検討に入っているところでございますので、次回の協議会のときにはほかの評価の関係とあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、右側の（参考）という「前回の意見の要旨」というところをごらんいただければと思います。前回の議論の経過、特に（2）の個別意見のところをごらんいただければと思います。まず協議テーマの名称でございます。こちらは野末委員からご指摘いただいたところでございますけれども、今回、あくまで中心にということでございますけれども、この4つのサービスを検討するというのであれば、協議テーマもそれとわかるような文言にしたほうがよいのではないかといったご意見がございました。

それから、協議の手法についてでございます。現在、質の高い図書館サービスということでご提案させていただいているところではございますけれども、都立図書館が提案している質の高さというのは、量に対する質ではなくて、成果のようなものを指しているのではないかと。そうであれば、質的な評価も、量的な評価もあり得ることなので、前回、定性的な評価ということで、委員の皆様からご意見いただいたところではございますけれども、それにこだわらずに具体的なもので議論ができるたたき台で検討したほうがうまくいくのではないかといったご意見がございました。

続きまして、3点目で、検討の視点でございます。こちらもさまざまご意見をいただきまして、質の向上というときにどういう視点が大事かということで、各委員の皆様からご意見をいただいたということです。主に4つ取り上げてございます。

1つは、サービスの顔づくりを前提とした検討ということで、都民の方にサービスを提供していく上で、サービスがこれとわかるようなものをはっきり、顔だちをしっかりとさせていくことが必要ではないかといった齊藤委員からのご意見。

それから、図書館側の資源配分として、来館と非来館のバランスをきちっと検証をしていく必要があるのではないかとこのことにつきましては、岡本委員からご意見いただいているところでございます。

また、島しょを含め、区市町村立図書館への支援ということで、こういった観点も必要だろうということで、こちらも岡本委員からご意見いただいているところでございます。

それから、質の高さを見るときには、サービスの見える化をもっと進めていったほうがいいだろうということで、千野委員からご意見をいただいたところでございます。

次に、評価の検証方法についてでございます。こちらは定性面と定量面ということで2点ございますが、定性面はさまざまなご意見をいただいているところでございますけれども、大きく3つございます。

1つは、プロによる定性的な評価を行ったほうがよろしいだろうということでございます。例えば蔵書評価などを事務局ではイメージしてございます。それから、利用者へのインタビューということで、インタビューの方式をどうするかということで、例としては、グループフォーカスインタビューなどの個別のインタビューの形式もあるかと思えますけれども、そういったインタビューのお話がありました。

それから、覆面調査をやったほうがいいのかといったご意見もございましたけれども、こちらについては賛否両論ということで、双方のご意見があったところでございます。また、職員が納得できるものであることが必要ではないかというご意見もあったところでございます。

最後に、定量的な検証方法でございますけれども、サービスの質に関する定量的な検証方法としては、主に糸賀先生からご意見をいただいているところでございますけれども、サービスコーナーの入室者数ということで、こちらは測定が可能であればということなんですけれども、重点コーナーについてはなかなか難しい状況は実際はございますけれども、そういったご意見。

それから、開架資料の動き、具体的にどういう資料が使われているのかということについて、そういう動きを把握していくことが大事ではないかということでございます。

それから、レファレンスの質問内容の中で、質の高いカテゴリーの割合ということで、レファレンスの内容もさまざまでございます。ただ単にどこに本があるかといったものとか、こういう資料があるかといった問い合わせから、例えば具体的に外国の企業の動向について知りたいですとか、もっと複雑な内容のものがさまざまあると思います。そういっ

た質のカテゴリー分けをして、そういった質問の内容に答えられているのかとか、あるいはそういった高度な質問の量が増えていくと、そういったことを検証したらどうかといったご意見でございました。

それから、東京マガジンバンク、こちらについては、雑誌を専門的に提供するサービスということになりますけれども、そういった雑誌に関するユニークタイトル数というものも大事ではないかといったことでもございました。

また、満足度に関しましては、評価指標として、必要なものではあるけれども、やはり利用者の期待水準に変動するということがあるので、依存し過ぎないことが適当であろうといったご意見がございました。そういったことを踏まえまして、この後は事務局から、質の高さということのイメージについてのご説明を差し上げたいと考えております。

本日の協議事項については、具体的には大枠の協議テーマについてはご了承いただいているという認識でおりますが、協議テーマの名称についてお決めいただきたいということが一つ。それから、主に検討を行うサービスの範囲で、評価と連動させるものということで、現在4つの事業を念頭に置いてございますけれども、それでよろしいかという確認をさせていただきたいということが2点目でございます。

そのほか検討の視点や、検証方法についてもご意見をいただければ、検討する際に参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私どもの考え方についてご説明をさせていただきたいと思います。資料4をごらんください。

まず1の協議テーマについてでございます。現在、重点的に取り組みを進めている4つのサービスについてでございますけれども、現在、都立図書館で実施している来館者調査において、課題が見られる状況の中で、質の高いサービスを展開する必要があるのではないかとこのところがそもそもの発想でございます。

そういった中で、課題解決型のサービス展開をより一層進めていくことが適切ではないかと考えてございます。従来の図書館はどちらかというと、必要な本を揃え、貸し出すところといった意識が強かったと思っておりますが、現在では、それだけにとどまらず、具体的に住民の方が困っていることについて、図書館が所蔵している資料や情報を積極的に提供していったり、あるいは特定の、例えば雇用とか就業といった課題に直面している方に対して、関係機関と連携をして、図書館サービスも一緒に提供していくということによって、住民の課題解決をサポートしていこうという課題解決型のサービスが取り組まれて

きております。図書館においてそういうサービス展開が強く求められてきている時代の中で、都立図書館につきましては、都民の仕事や暮らしにおいて、直面する課題の解決に貢献できる施設として、より積極的にその役割を果たしていきたいということでございます。

そういった中で、都立図書館の座席数、中央図書館でも1,000席程度しかない中で、1,300万人の都民を対象にサービスを提供していくということでございます。何かしらの課題に住民の方が直面したときに都立図書館の存在に気がついていただく、そして、どんなサービスを提供してもらえるのかということを知っていただくということがまず大事ではないかと思えます。必要なときに蔵書やサービス内容を知っていただいて、その上で、来館の場合もあれば、インターネット等の非来館の場合もございますけれども、まずは、ご自身で活用していただく。それができなければ、レファレンスなどで司書が対応する。そういったことによって解決の糸口を見つけやすいようにするサービスを提供することが必要ではないかと考えてございます。そのためにはサービスの工夫改善を図りまして、より多くの都民の方に満足してもらえるようにすることが不可欠と考えているところでございます。

そのような考え方でございますので、協議テーマについてももう少し工夫をしたほうがいいのではないかとということで、差し支えなければ、「都民の課題解決に役立つ質の高い図書館サービス」といった形で協議テーマを設定させていただいたらどうかと考えているところでございます。

次に、検討するサービス概要について、ご説明させていただきます。

まず、ビジネス情報、法律情報、健康・医療情報サービスでございます。こちらは中央図書館で展開している課題解決型のサービスでございます。こちらはテーマ別に、1階にコーナーを設けまして、それぞれ図書・雑誌、ブックリスト、国や都の各局、関係団体のパンフレット、オンラインデータベースを集中的に配置いたしまして、サービスを提供しております。

また、年間を通じまして、東京しごとセンターや法テラス、医療機関などと連携した講演会、相談会、展示会を開催しているところでございます。

それから、文科省が音頭を取っている図書館海援隊にも参加いたしまして、サービスのPRをほかの図書館と一緒にしている状況でございます。

続きまして、東京マガジンバンクにつきましては多摩図書館で展開しているサービスでございますけれども、日本の公立図書館で全国初の雑誌の集中サービスとして、一般雑誌か

ら学術雑誌まで1万6,000タイトルを提供しているものでございます。現在は、その中で、利用者のニーズが高い女性誌や鉄道関係の雑誌のバックナンバーの重点収集等に取り組んでいるところでございます。

また、認知度の向上を図り、サービスをもっと使っていただきたいということから、企画展示や講演会、映画会等を雑誌の展示と組み合わせることによってPRを積極的に展開しているところでございます。

次に、サービスの目的についてでございますけれども、先ほどのビジネス情報などの3つのサービスにつきましては、先ほどの課題解決支援ということでございます。

また、東京マガジンバンクにつきましては、具体的には時系列的な調査を支援することに非常に有用ということでございます。雑誌といいますと、趣味、教養のために図書館に寄って読むみたいなイメージがありますが、こちらのマガジンバンクの使い方の特徴がありますのが、大量に利用される方がいらっしゃるということでございます。その方にいろいろ意見を聞いてみますと、仕事とか個人の調査研究や課題解決のために利用されているケースも多く、図書だけではなくて、雑誌ならではの、個人の課題解決をサポートするためにこういった資料をもっと活用していく余地があるのではないかとということでございます。

次に、これらのサービスの共通点といたしましては、課題解決の支援をするために、効果的なサービスということもさることながら、区市町村立図書館では資料提供面で十分なサービス提供が難しい分野であるということが言えるのではないかと考えてございます。具体的には、ビジネス、法律、健康・医療それぞれについて、専門書の量の多さが課題解決をサポートしていく上で重要ではないかと考えてございまして、当然、各区市町村でもこういった課題解決支援のサービスを行っているところではございますけれども、都立に求められているサービスとしては、もう少し豊富な専門資料を活用した高度なサービスというのが提供できるのではないかとということが1点でございます。

それから、雑誌に関しましては、現在の区市町村の実態として、一、二年くらいしますと、除籍をしてしまう図書館もあることから、古い資料を当たって時系列的に雑誌の情報を調べるためには、こういった東京マガジンバンクのようなサービスが非常に有用だということでございます。

次に、サービス利用状況についてでございます。こちらにつきましては、平成22年度の利用実態・満足度調査という来館者調査をベースに分析した結果でございます。

重点情報サービスと、東京マガジンバンクサービスの重要度・満足度について、来館者調査の結果についてまとめさせていただいております。ビジネス、健康・医療、法律、東京マガジンバンクと4つ並べてございますけれども、この中で共通しているところとしては、3日間のアンケート結果の中で、実際にこのサービスを利用された方についてお聞きしている中で、このサービスが重要だとお答えいただいている方については、大体6割を超えているということで、傾向としては、このサービスは一定の重要性があるのご認識をいただいているところでございます。

ただ、満足度のところをごらんいただければと思いますが、特にビジネス情報については、「とても満足」と「満足」をあわせて大体4割ぐらいということで、同じぐらい、「どちらともいえない」という方が4割ぐらいいらっしゃるという状況でございます。ほかのところについても大体似たり寄ったりというところございまして、私どもとしては、こういった来館されてサービスを提供する方について、この「満足」というところをもっと「どちらともいえない」のところまでずっと押し上げていって、より多くの方に満足してもらえるようなサービスを展開していくことが大事だというふうに考えてございます。

そのほかに不満足の方の理由について、ポイントだけ記載させていただいております。こちらについては、例えばビジネス情報であれば、情報量の少なさということが挙げられてございます。求めている資料がないとか、資料が少ない。それから、新鮮さに欠けるといって、資料が古いといったご意見がございまして。それから、法律情報についても、資料の少なさ、探しにくさ。それから、健康・医療情報については、やや専門的な職種の方から見ると、専門性が低いという一方、日常生活レベルの情報を習得したい層には専門的過ぎるといったご意見がございました。

例えば中央図書館で見れば、全体で180万冊の資料がある中で、こういったご意見が出るというのはなかなか、本来であればあり得ない話なのかなというところもあると。どこかに課題があるんだろうというところが課題意識ということでございます。

最後に、サービスの課題でございまして、大きく4つに分けてございます。

1つは、来館者サービスでございます。先ほどご説明させていただきましたが、資料がないといったご意見が散見されることについては、必要な資料が開架されていないのではないかと。それがまず1つ目。それからあとは、資料の配架ですとか案内がわかりにくいということが想定されますので、そういったことを検証した上で、工夫を行っていく必要があるのではないかと。この辺は見える化といったところもポイ

ントになるのかなと思っております。

それから、非来館者サービスにつきましては、現在、インターネットを活用して、さまざまサービス展開をしているところではございますけれども、館内サービスとの比重のかけ方、国会図書館、あるいは海外のビジネスでいえばJETROさんですとか、有用なサービス展開をしている中で、当館の比重のかけ方ですとか、それぞれのコンテンツの充実策について検討をしていく必要があるだろうということでございます。

それから、他機関との連携ということで、現在、区市町村につきましては、レファレンスの研修ですとか、あるいはレファレンスの協力を行いまして、そういった支援事業を展開しながら、こういった課題解決支援についてすそ野を広げる活動を行っているところでございます。また、専門機関とは、相談会とか講演会などを連携して実施して、所蔵資料もあわせて紹介を行っているところでございますけれども、現在の連携のあり方で適当か検討する必要があるのではないかとということでございます。

具体的には、区市町村立図書館でもこういった課題解決支援サービスに取り組んでいるという状況の中で、例えば講演会や相談会なども実施してございますけれども、そういった似通ったサービスを実施することについて、どこまで力を入れるのかということもひとつの課題なのかなというふうに思っております。また、先日、九都県市の首脳会議の中で、図書館サービスについて検討していこうという話が出まして、今後、検討していくということになってございます。そういった中で、生活圏域が同じ図書館同士が連携するような素地も整ってきた状況でございます。こういった課題解決の支援をしていく上で広域的な連携を図っていくことも、今後検討を進めていく上で重要な視点ではないかと考えてございます。

また、最後にPRの視点でございますけれども、こういったサービスを展開しても、都民の方に知られていなければ意味がないということでございますので、広く都民にサービス内容やセールスポイントをきちっと伝えていく。例えば、ブランディングをしていくということも考えられると思っておりますけれども、都民が必要なときに利用できるように必要な情報を提供できる体制を構築していくことが大事ではないかと考えてございます。

なお、これらについては、評価と連動させていながらサービスの検証を行っていきたいと考えてございます。

大変長くなりまして申しわけございませんが、私どものサービスの考え方については以上でございます。

【中島議長】 ご苦労さまでした。ありがとうございます。

ただいまから、協議テーマの考え方、事務局の案をご説明いただきましたが、本日は協議テーマをできれば決定させていただきたいと思っておりますので、皆様のいろんなご意見をいただきたいと思います。どうぞご意見、ご質問のある方、よろしくお願いたします。

どうぞ、千野委員。

【千野委員】 細かいところから話を始めますと、提示されている「都民の課題解決に役立つ質の高い図書館サービス」と、実は意味がいっぱい盛り込まれちゃっていたり、重なったりしていて、逆に、いっぱい言っているわりに何かわかりにくいところがあります。まず一つは、これは都民という言い方です。前もちょっと議論があったような気がするんですけども、都民に限定しちゃっているような気がします。東京都に働く神奈川県民対策はどうするんですかということにもなりかねないので、都民とあえて言う必要ないんじゃないかと思います。

あと、「課題解決に役立つ」ことが「質の高い」という定義なんですから、「質の高い」というのは要らない。同じことを言っているんじゃないでしょうか。この大まかなテーマとして、いい言葉としては、その言葉の中身は別にして、「仕事や暮らしにおいて直面する課題の解決」というのはわかりやすい言葉で。となると、「仕事や暮らしの課題解決に役立つ図書館サービス」と言うともう少し伝わるんじゃないかなというふうに思いますが、これは細かいいちゃもんみたいなものです。

ひとつこういうのを考えるときには、わかりやすい考え方として、敵はだれなんだ、ライバルはどこなんだというふうに考えると、目標が決めやすい。特にここの図書館みたいに、もう圧倒的に1番。まあ、国会図書館を除いてね。圧倒的に1番となると、自分がどこに向かっていいのかとわかりにくくなってくると思うんですね。そういう意味で言いますと、例えばビジネスのところかというと、私はかねてから専門図書館に学ぶ部分はまだまだあるんじゃないかというふうにこの場でも申し上げてきたんですけども、具体的にどのレベルに行くのかを明らかにすべきではないかと思います。

ここで具体名を出すのは適当ではないかもしれませんが、例えば自動車工業会の図書館に行きますと、その場で解決するんですね。すごく役に立つわけです。じゃあ、その役立つという感覚が都立図書館に求められるかという、ちょっと難しい。となると、自動車工業会の図書館は非常にライバルあるいは目標あるいはメルクマールになるんじゃないか

という考え方ができる。例えばそういうことで、少しわかりやすい目標、これは外に公開する必要もないのかもしれない、逆に公開しないほうがいいと思うんですけども、そういう形で目標設定というものをしていっていいのかなというふうに思います。

すみません。長くなります。もう一点だけ。ビジネスのところの満足度が低いという発言がありました。これは私もそういうものを調べる人が多いので、よくわかるんですけど、実はビジネスのものを調べる時は特にナビゲーターの存在というのは大きいわけですね。例えばこのデータだったら、こんなものが中にありますよ。あなた、こういうことを調べたいんだったら、こういうふうに調べてみたらどうですかとか。これはまさしく図書館の方のスキルというか、スキルの見える化。これも前々から申し上げておりますけれども、スキルとスキルの見える化によって、僕は満足度を上げることができるんじゃないかなと考えています。

例えばひとつお伺いしたいのは、司書の方の中に、社会保険労務士とか中小企業診断士とか宅建主任者とか、あるいはキャリアコンサルタントとか、比較的取りやすい資格というのはいっぱいあるんですけども、例えばそういう司書の方、どれくらいお取りになられているのか。これは多分調べられていないと思うんですね。あるいは英語が堪能な方、スペイン語が堪能な方、ホテルに行くと国旗のバッジをつけていますけども、いまどきはユニクロでも名札にスペイン語ができますというチェックが入っている。たったそれだけでも見える化になっていて、この人に安心して、この話を聞けるなと思うんですけども、例えばそういう語学の面とか、いろんな形でスキルを一度棚卸しして、利用者の方に見えるようにしてあげることで何かできるんじゃないかなと思うんです。その各論の部分はまだこれから何度も話すことがあると思いますので、この辺でやめておきます。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございます。今いくつかの提案がございましたけれども、ほかにご意見はございませんか。はい。どうぞ。

【長島委員】 すみません。アンケートの評価ですけども、「どちらともいえない」が目立つのですが、日本人というのは「どちらともいえない」に丸をつけがちということで、あえて4段階にするというようなこともあるかと思うのですが、それはご検討されていますか。

【倉富企画経営課長】 今年度、年明けに実施するものについては、経年変化もございますので、これと同じような形で考えています。

【長島委員】 5段階で？

【倉富企画経営課長】 はい。

【長島委員】 そうですか。わかりました。この「どちらともいえない」という人がどういうふうにいるのかなというのがやっぱり。特にビジネス情報コーナーに、「どちらともいえない」が一番多いのですよね。これは一体何なんだろうというところなんです。いつもご報告を聞いていて、自分のことのように身がつかまされて聞いているのですが、ここが解決できると何か見えてくるかなと思いましたので。

【糸賀副議長】 ちょっとよろしいですか。

【中島議長】 はい。どうぞ。

【糸賀副議長】 今ちょうどこの調査のことを言われたので、この数字の読み取り方として、そもそもこれは、例えばビジネス情報はNが155になっていますね。それから、健康・医療はNが138ですね。これは何人の方に、この満足度調査に答えてもらっていたうちの155人が使ったということになるんですか。

【倉富企画経営課長】 1月に3日間かけて、来館者調査を行いまして、中央図書館のケースですと、1日に大体1,000人くらい来館があるわけですが、そうすると、トータルで大体おおよそですけども、3,000人くらいの方がいらっしゃる中で、ご回答いただいた方が大体2,000人くらいになります。その中でこちらのサービスをご利用された方についてお伺いをしているということでございます。

パーセンテージといたしましては、1階のそのフロアだけということになりますので、例えばビジネスと健康・医療と法律を足し上げると、全体の大体20%くらいというような形になります。この3つのサービスと同じくらいの面積で、1階で展開している都市・東京情報サービスがありますけれども、そちらも大体20%くらいになりますので、2階、3階等のサービス展開をしているような状況の中で見ると、一概に低いというような状況ではないかなというふうには思いますけれども、やはりもう少し増やしていきたいなという思いはございます。

【糸賀副議長】 そうすると、この協議テーマに戻ると、質が高いというふうにおっしゃる意味の中には、そもそも、もっと大勢の人に使ってもらいたい、それから、使っただけの方にはもっと満足度を高めてもらいたい。そういう意味でやっぱり量的拡大と質的向上、その両面を含むんだらうと思いますね。ただ、これは調査した側は、1階のあのエリアをビジネスと健康・医療と法律と考えているわけなんですけれども、さっきの自由記

述と言うのかな。不満足の原因のところを見ると、ビジネス情報について、情報量が少ない、あるいは法律も少ない、探しにくいという指摘があって、これはやはり2階にもビジネス情報だとか、健康・医療は3階になるんですか。自然科学なので、ほかは。

【倉富企画経営課長】 2階です。

【糸賀副議長】 やっぱり2階なんですか。その両方に分かれているというところがちょっとわかりにくい点ではあるかと思うんですね。特にビジネスについては、両方をきちんと使い分けている、あるいは使いこなせているという方がどれぐらいいるのかはいずれ考えなくちゃいけない。その辺がここで言う不満足にも関係しているんじゃないかと思えますね。

それから、あわせてさっき千野委員が言われたことで、全体テーマにもかかわるので、私の意見を述べておきますが、都民という言葉は、これはつまり、いわゆる通勤・通学も含めての都民だと思います。これはそういう意味だと思いますね。だから、神奈川に住んでいて、東京都内に通っている方も、ここでは広く都民というふうにとらえているのだと思います。そういう意味では、私は、これは都民という言葉を外しちゃうと、一体どこのテーマなのかのわかりにくくなっちゃうので、都民には、今言った通勤・通学、在住・在勤・在学、それを含めて考えていいんだろうと思います。つまり、昼間人口も夜間人口も含めた都民なんだろうと思います。

その一方で、確かにこの表現が、いろんなものを盛り込んだためにやや長くてわかりにくいというのはもうご指摘のとおりだと思いますね。私は、これは「都民の課題解決に役立つ図書館を目指して」というのをメインテーマにしておいて、例えば副題に「より質の高い図書館サービスの追求」とかというふうに、「質の高い」ということと、その「課題解決」ということは切り離して、メインとサブタイトルみたいな感じで分けたらどうかというふうに思いました。

それから、この協議テーマの案ですね。資料3に戻っちゃうんですが、資料3が「前回の協議の経過について」のご説明をいただいたところです。協議テーマ案が前回もこういう趣旨でやりたいということで事務局から説明があったんですけども、この黄色い網かけというのかな、クリーム色の色がついたところの説明に、3段落目、「利用者から一定の評価を得ているが、資料をさらに活用していく余地がある」と、「資料」という言葉を使いますね。それから、その下の一番最後の段落でも、太字にして「資料の利用を促進させる方策の検討」というふうになっているわけですね。

さっき千野委員が言われたようなことというのは、職員ももつとうまく使うというか、あるいは職員の能力を引き出すことの必要性のようなことを言われたんだと思いますね。胸にバッジをつけて、自分がどういう専門分野とか、あるいはどういう語学がわかるのかというのを示した上で、職員ももつと持っている能力とか知識を最大限に引き出すというような意味合いも、質の高いところにつながっていくんだと思いますね。そうすると、これは資料というよりは、正確に言うと、これはやっぱり資源なんだと、都立図書館が持っている資源だと思いますね。つまり、人的資源、マンパワーも含めるし、それから、もちろん図書館が持っている蔵書ですよ。本、雑誌、新聞。

さらに言えば、この施設というのもあるわけですよ。この施設を使って、要するに、単純に言えば、閲覧席を使っていろいろと知的創造を行うということもあるわけなので、よく言う仕事が終わってからのセカンドオフィスの都立図書館を使って、ここで何か知的生産をするということもあるわけですから、そう考えれば、資料ももちろん中心でしょうけども、やっぱり都立図書館が持っている資源。資源と言うと、どうも日本語としては天然資源のイメージも強くて、だから、片仮名で言えばリソースなんですよ。この都立図書館が持っているリソースを十分に活用してもらうということが、結局は質の高い図書館サービスにつながっていくんだらうと思います。

そういう意味で、この別紙のところ、資料3の2枚目に別紙が添えられて今後のスケジュール。平成27年度の最後、ゴールが示されていますね。こういうゴールを示して、このゴールにたどり着くためのプロセスがこういうふうに展開されていく。今年度はそのゴールに近づくために質の高いサービスをやるんだという。そういう中長期的な目標を立てて、それに沿ってやっていくというのはいいと思うんですよ。

その目標の1番に「司書の経験」と書いてあるのが、私ちょっと気になっていて、これは経験だけなんですかね。2番が「豊富な蔵書」、3番が「デジタル技術」、これを組み合わせて、都立図書館ならではの質の高いサービスを実現。今言った施設も含めた資源をうまく組み合わせて、質の高いサービスを実現していくんだらうと思います。

そのときに司書は経験だけじゃなくて、持っている知識、それから、スキルでしょうね。これまでの実務の経験、それに基づいて質の高いサービスができるんだと思いますね。そういう知識やスキルを磨き上げていくということも、今度は職員に対して求められていくわけですね。さっき言われたようないろんな資格を取るということも、私もそれもおもしろいと思うんですよ。あるいは自分の持っている専門分野ですね。それをちゃんと公表する。

見える化ですか。ホームページでもいいから、こういうところが自分の専門分野、得意な分野だと、こういうことについてはむしろ何でも聞いてほしいというぐらいのアピールをしていったほうがより有効に人的資源を活用してもらえないかと思います。そういう視点も入れていけば、全体のテーマとしては、表現はともかくとして、この「質の高い図書館サービスの提供を目指す」という方向でよろしいのではないかと思います。

【中島議長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。ご質問でも結構です。はい。

【長島委員】 私もご報告を聞いていて思いましたのは、資料が少ないはずもないし、新鮮さに欠けるはずもないので、やっぱりこれは人なのかなと思いながら聞いておりましたので。

【中島議長】 はい。どうぞ。

【岡本委員】 ほかの方がおっしゃったところと少し違うところですが、ビジネス支援のところでやはり零細・中小企業の経営者としては、ちょっと違うんですね。やはりここにあるものは、うちは多分必要としないんですね。中小企業というのは、会社録を調べたりとか業界年鑑を調べたりということは、ほんとうに日本の大部分の中小企業はそんなことしないので、する必要がそもそも発生しないんですね。やっぱりこれはかなり大企業的な見方なんだと思います。もし前職だったらすごく役に立つんですけど、今だこういうところよりは、もう少し細かいところではないかなと思います。

これはやはりアンケート結果を見ても、ここで言うビジネス支援というのが何を具体的に意識しているのかというのをもう少し言語化したほうがいいのではないかなと。もちろんこれは都立図書館だけではなくて、日本におけるビジネス支援全般が大きく言い過ぎていて、ビジネスというのはものすごく多様に考えられるわけで、そこをもうちょっと、東京都においては何を重視するのかということをもう少し考えてみてもいいんじゃないのかなという気がします。

例えば一例でよく横浜市の図書館の話をするときに言うんですけど、横浜市の中小企業の大部分が知りたいのは、市が今どんな調達をかけているのかを知りたい。地場の企業はやはり公共の調達に参画することが重要なので、しかし、中小規模の会社は、一々市役所に行ってそれを確認できないんです。だから、それは図書館がむしろ発信してほしいし、同時に、まさにそれはグレーペーパーなので、図書館としては収集すべき情報でもあるだろうと。それは東京都の、あるいは都立の場合にそれが当てはまるかわかりませんが、

もう少し求められているニーズというのは何かというのを、これで多様にあるので、すべてに答えることは難しいのですが、やはり注力すべきは何かということ、その時々に応じて決めていってよいのではないかなと思います。

これは逆に、地方都市になればかなり、いくつかの図書館では明確に就業支援だということを打ち出していますし、そこはやはりある種の個性が必要なのではないかなと思います。

千野さんや糸賀先生が言われた点ですけど、リソースの考え方みたいなので、私自身も司書の方をもっと打ち出していくという形も必要だと思うんですが、同時に、どこまで行っても利用者のほうが圧倒的多数で、サービス提供者は圧倒的少数であるという、図書館というシステムのあり方を考えると、司書だけが頑張ったところで、図書館が評価されて支持されればされるほど仕事が増えてパンクするのは目に見えているわけですから、やはり経験や知識に加えて必要なものとして、司書の方が持っているネットワークではないかなと思います。

ご自身が答えてくれなくてもいいので、一番、ある種、ビジネスシーンで重宝される人間というのは、その人は何も詳しくないんだけど、100人の専門家を知っている人はものすごく重宝されるわけですし、それはおそらく今どうしても司書の考えあるいは図書館の考えとして、この資料をご案内できればいいになってしまうと思うんですけど、そうではなく、それについては、あの人は詳しい、この人が詳しいということ、これは公共サービスとしてやや踏み込んだ形になると思うんですけど、そこまで言うような姿勢が必要ではないかなと思います。そういう意味でもう一つだけ触れますと、その司書あるいは資料の力というものもあるんですが、やはり場の力というのを改めて考えるべきではないかなと思います。

今、中小企業規模で非常に注目されて、私自身も1つ運営しているんですが、共同で働くコワーキングスペースの開設というのが不況になるとものすごく活発化するんですけど、そういうところが支持される理由。それはこの近隣にある六本木ライブラリーなどが支持される理由とも一緒ですけど、結局、多様な人が集まって、ここでまさに言えば、人のリソースが集まってくるから、そこにビジネス的な価値があると判断できるということじゃないかと思います。実際、コワーキングスペースをつくと、そこで仕事が発生していくので、中小企業あるいは企業したての人たちが一緒にジョイントして仕事をしていく上で非常に役に立つんです。それはこの都立図書館という場をもっとうまく使ってもいい

いのではないかなと思います。

先ほど糸賀先生が少し触れられた点ですけれど、資料と司書だけではなく、都立図書館のように、非常に求心力もあって、利便性も高い場所を提供していくこと自体が、実は大きくビジネス支援になるのではないかなという気がいたします。ほか、医療支援や法律支援もあるんですけれど、ビジネス支援に関して、やはり都立図書館はかなり取り組んでいる先進事例というふうに扱われていると思うだけに、ちょっとここでビジネス支援といったときには何が中心的なテーマなのかということを示していくことが必要だという方向に私はかじを切ってほしいなと思っています。それは多分、日本中のさまざまな図書館に対しても大きな影響を与えるでしょうし、先ほどの都民とはだれかという話も、前回の協議会で出しましたが、もちろん都民であるのと同時に、首都東京の図書館としての役割というものがあるはずだという議論があったところですが、その辺の先行例といえますか、明確な、先進的な姿勢を打ち出していくということも必要ではないかなと思いました。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかにご意見ございませんか。はい。どうぞ。

【千野委員】 では、よろしいですか。今、岡本さんの言われたことというのはかなり示唆に富んだ部分があったんですけれども、実は私もこのビジネス支援、いろんなところがビジネス支援と言われて、のこのこ見に行って、大体同じ感想を持つんですけども、大体金貸しの棚になっているんですね。金貸しが使う資料ばかりが集まっている。もちろんその首都東京の金融機能の高さという皮肉な言い方もできはするんですけども、いつ、だれがビジネスの棚を信用情報と定義したのか、不思議で仕方ありません。何か最初が間違っているような気がするんですね。

私に言わせると、この棚の180万冊が全部ビジネスの棚なんです。例えばIT、東京の主流産業、IT産業というのがある。IT産業にとっては、コンピューターとかプログラミングの本がビジネス支援なんですね。旅行業も巨大な企業がいっぱいありますけれども、旅行業にとっては、世界の地誌の本が旅行業にとってのビジネス支援なわけですね。つまりは、やっぱり何度かいろんな方が言葉で言ったナビゲーターの存在というのがビジネス支援にとっては非常に重要になってくる。

今度は、その定義の問題というものはこの一つ一つ、何か定義されているようで、実は

定義が少し甘い部分がありまして、例えば健康・医療のところ、不満の言葉が非常によく言い当てているんですけども、研究者、技術者からすると専門性が低い。確かに思い出してみたらそうですね。何か腎臓の手術の方法とかはわかりませんからね。でも、日常レベルの人には専門。これも確かにそうです。だから、これは健康・医療と同じことを扱っているように見えて、使う人はまるで違うわけですから、これは一緒くたにするとわけわからなくなるんじゃないかと、そういうふうに思います。ビジネス支援ももっと定義が必要だし、健康・医療のところももう一遍考えたほうがいいしというところで、もう少し何かこう、手触りのある、目標の見えやすい定義というものを考えていったほうがいいんじゃないかなと岡本さんの話を聞いていて強く思いました。

【中島議長】 はい。いろいろご意見をいただいておりますが、ほかにご意見ありますか。どうぞ。野末委員。

【野末委員】 すみません、きょうは朝9時から会議が入りまして、遅参して失礼いたしました。今までのご発言と重なるところがあるのですが、これは資料3の別紙ですね、目標のところの下線で重要なことが書かれていると思うのですが、「都立図書館ならでは」という言葉が書かれています。ここがとても重要だというふうに思います。

先ほどからいろんな図書館ないし図書館に類する施設のお名前がたくさん出てきているわけです。つまり、ライバルなり、カウンターパートなりがたくさんいるわけだと思うのですが、ここで言っている「都立図書館ならでは」というのは多分いろんな意味が含まれていて、一つは、「東京ならでは」という意味がまずあると思うんですね。東京だからできることが多分ある。この場所にあるからできるということももちろんあると思うのですが、もう一個、都道府県立図書館としての役割というのがやっぱりあるんですね。そこは切り分けないといけないと思うんですね。それから、民間ではなくて、公だからできることというのもあって、その辺が、今まで我々も議論してきて、しばしば混在させて話をしているんですが、レベルが違う話かなというふうに思うんですね。

だから、そこはちょっと切り分けることによって——何を私が申し上げたいかという、都立がやらなければならないことというのは、要するに、言い方を変えると、都立でやらなくてもいいことを考えるわけですね。つまり、ほかの図書館なり、民間なり、他県に任せればいようなことというのがあって、でも、都がやらなければならないことと優先順位をつけていくと。結局、優先順位をつけるというのは、要するに、やらなくていいことを考えていくことだと思うので、そこの見きわめというか、重みづけというのがここで

言っている「質の高い」というところにつながるのかなというふうに理解をしました。

都立でなければならないこと、あるいは都立がやったほうが、ほかがやるよりも随分効率がいいとかいうこと、いろいろレベルがあると思うのですけれども、そう考えると、議論の優先順位もつけていけるのかなと理解しました。

先ほどの岡本さんと千野さんのお話を伺っていて思ったのですが、在住・在勤・在学全部含めてなんですけど、都民がいろいろいるわけで、セグメント化という言葉をもつて使うのだと思うのですが、利用者にもたくさんいて、ビジネス支援の対象にも細かくたくさんいると。岡本さんの先ほどの発言はほんとうに示唆に富んでいて、大企業の方と中小の方では、岡本さんのところが中小かどうかよくわかりませんが、いろんな方がいると。個人事業者の方とか、あるいは個人でやっている方とか。マーケティングの部分になるのだと思うのですが、やっぱりこの利用者のグループ分けということをもつて、もう少しターゲットを細かく絞っていくことによって、先ほどの優先順位がついてくるんじゃないかなという気がしています。

利用者の見きわめと都立の機能、役割の優先順位の見きわめというのは、別のことを言っているようで、実はセットで考えるべきことかなと。ちょっと抽象的なことを申し上げているようなんですが、これから議論を進めていく、テーマ設定として議論を進めていく上での議論の優先順位になるのかなと思うので、ちょっと雑駁なコメントで申しわけありませんが。

【中島議長】 ありがとうございます。いろいろこれから議論していただくと。

【宮林委員】 よろしいでしょうか。

【中島議長】 はい。どうぞ。

【宮林委員】 先ほどから専門家の先生方のご意見をお聞きしているわけですが、大変勉強になっています。私のように、田舎のまちの教育委員会を担当している者にとって、ぜひ質の高い図書館サービスをしていただくことの中に、前回来られなかったために、前回非常に話題になった話だと思うのですが、やはり公立の区市町村の、小さい町や村の図書館に対する後方支援をどれだけこの都立図書館がやれるのかということも、実は地域の課題解決のために非常に大事なことだと思うんですね。私は自分のところの図書館がやはりそれぞれの課題解決に向かって資料を提供したりしているわけですが、都立図書館がそういった公立の図書館に対する後方支援をどれだけしてあげて、それで、その地域が持っている課題の解決に役に立っていくかということの視点は、これは質の高

いサービスの一つに入っていくと思うんですね。

その話は前回もあったんだろうというふうに思いますけれど、そこから学校支援をどうするのかとか、これは子供たちも、図書館利用していくわけですが、ここまで2時間かかって来ないと思います、来館者にはならないでしょう。しかし、ここの資料を地元の図書館で検索できたり、それから、地元でその資料を使えるようにしていく後方支援がどれくらい目に見えた形でできるかということが大切です。また、してもらえるんだよということをしっかり伝えていきたいなと思うので、このテーマに向かっていく一つの視点に後方支援をどうするかということは、非常に重要なことだと思います。あとの評価のところでも出てくるんだろうと思いますので、ぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

【中島議長】 はい。どうぞ。

【浦部委員】 高校生も都民というふうに考えますと、高校生が課題研究などをそれぞれ自分の選んだもので、今、総合的な学習の時間もあつたりするので、自分でいろいろ調べるということをしています。高校の予算の中では、専門的なものについてアップツードートのものをそろえていくというのはなかなか難しいので、ちょっと調べていくと、すぐに図書がなくなってしまう。学校司書もそれを歯がゆく思っているところなんです。そうすると、じゃ、次にどこ行くかという、大学生だったら大学の図書館が充実していると思うんですが、そういう場合にやはりこちらをすぐに紹介できたらありがたい。あるいは図書があるかどうか調べる方法のノウハウも含めて、生徒に知的な世界に入っていく一つの、学校の図書館の次の、こういうふうに広がっていくんだ、こうやって調べていけば、ネットじゃなくて、図書を調べていくということができるということを体験させたい。そういうあたりでは司書の方にもほんとうに力をいただいて、こういう場所を使えるように広げていけたらなというふうに思っています。実際、前の学校のとくに課題研究で、学校の図書館になくて、こちらを使わせていただく、図書を使わせていただく手続をしたような記憶があります。高校生にとっては、学校や区市町村の図書館の次に位置する大事なところだというふうに思いました。

すみません。まとまりませんが。

【中島議長】 ありがとうございます。

それでは、ここで5分ぐらい休憩をしたいと思いますので、申しわけございません。あの時計で15分までにしましましょうか。15分に再開しますので、一たん中断したいと思

ます。

(休憩)

【中島議長】 それでは、会議を再開したいと思います。

今までいろいろ示唆に富んだご意見をいただいておりますが、さらにもう少しご意見をいただければと思いますので、ご発言をお願いします。どうぞ。

【糸賀副議長】 休憩前の浦部委員の言われたことで、私はほんとうに急がなくちゃいけないなと思ったのは、高校生が確かにそういう調べ学習、今でいう探求学習ですよ。探求学習をやるときに自分の学校図書館だけでは十分じゃないというのは、これはおっしゃるとおりだと思うんですよ。なぜあえて発言しようかと思ったかというと、実はあしたの夕方に文化庁で電子書籍の流通に関する会議がございまして、それが最終的な報告書をまとめる段階なんですよ。

それで、これは都立図書館にもちょっと関係するのであえて発言しますけれども、国立国会図書館が例の127億の一昨年の補正予算で、1968年までの本のデジタル化というのをもう完了しているんですね。国税を使っていますから、これをすべての国民が使えるようにするために、全国の公共図書館と大学図書館にこれから送信することをやり始めるわけですよ。そのための法整備、著作権法の改正が必要なので、次の通常国会なので、年明けぐらいの通常国会にその改正案が出るんですよ。私はその会議で常々言っているんですが、なぜ大学図書館と公共図書館だけなんだと。学校図書館というのはおっしゃるように、高校生でも当然それは使うし、場合によっては中学生ぐらいでも使うんですよ。実は私、慶應に勤めてまして、慶應の系列の中学生もやっぱりそういうレポートが出ると、しばしばうちの大学図書館を使いに来るんですね。日吉の大学図書館とか使うわけなんですよ。

だから、私はやっぱり学校図書館にそういう送信サービスですね。つまり、国会図書館の本がいながらにして見られるんですよ。これは国税を使っていますから、全国民に還元しなくちゃいけないという趣旨からすると、やはり私は公共図書館と大学図書館だけではなくて、学校図書館も含めてできるようにするべきだというふうに。またあした、今の浦部委員の発言を背景に、ぜひ強く主張したいと思うんですよ。これはいろんな事情があって、今の著作権法のコピーサービス、複製が著作権法31条でできるんですが、これが基本的には公共図書館と大学図書館だけなんです。学校図書館が除かれていることもあって、今回もそれは対象外だというふうになっている。今のところ。ですが、やっぱり先

ほどの話を聞いても高校生にも必要だと思うんですね。

「都立図書館ならでは」という話がさっき野末委員からありましたけれども、一方で、国会の蔵書の送信サービス、だから、これは配信とは言わない。これは私がその会議でも強く言ったんですが、配信というのは音楽データの配信と同じで、受け取る側がダウンロードするんですよ。ところが、今回ののは、それはやっぱりダウンロードはできないんです。つまり、いわゆるストリーミングと同じですね。一方的に閲覧するだけなんです。そういう意味では送信なんですね。そういう意味では、これは都立図書館でも当然見られるようになります。

改正の法案が1月早々の通常国会に出て、多分施行されるのは平成25年、つまり、もう再来年です。25年の1月1日から施行なんですよ。ただし、25年の1月1日から直ちに国会図書館がそういうサービスを始めるかどうかわかりません。ほんとうはきょう田中委員がいらっしゃれば、その辺の見通しもお聞きしたいと思ったんですが、きょうは田中委員お休みなので。その国会図書館のサービスと都立図書館との特色を出すというかな、それは必要だと思います。

それで、都立図書館の場合にはやっぱりこの立地にあって、都内の市区町村にもサービスをする。さっき宮林委員が言われたように市区町村立への後方支援。それは確かに求められると思います。今回のテーマの質の高いとか、あるいは課題解決という文脈で言えば、やっぱりこのノウハウを市区町村の図書館員に伝えていくということが、私は一つの後方支援だと思うんですね。都立図書館の資料が見られるようにする。いずれ都立図書館も電子化を進めていって、著作権のないものについては、それこそ都区内の図書館への送信とか配信というようなことはいずれお考えになるんだろうと思います。

そういうデジタル化は一方で進めていかなければいけないので、そういう資料、情報面での直接支援と同時に、都立図書館のいろいろと蓄積した職員のノウハウ、あるいはサービスの経験、そういうものを都内の市区町村の図書館にもやっぱり伝えていくという。そういう意味で職員研修を都立でやり、そこに例えばあきる野市の職員が参加し、そのノウハウをあきる野市に持ち帰って、今度はそこでサービスをやっていくと。そういう間接的な支援サービスというのも当然この中に含めて考えていかないと、都立図書館ばかり質が高くなって、都内の市区町村立の質が高まらないのでは、これは意味がないことになってすからね。場合によっては、そこに学校図書館というものも含めて私は考えていくべきだろうと思いました。

そこらあたり、今までの皆さんの発言を聞いていて感じたことです。基本的には、この協議会のテーマをきょうは考えようということですので、おおむね皆さん、もうこういうテーマでの賛同は得られたんだらうと思います。ただ、個別のサービスの質の向上については、先ほど岡本委員や千野委員からもご指摘があったような面は、まだまだ十分ではないんだらうと思いますね。そういう面については、今後の協議会の中でいろいろとご指摘いただいて、改善につなげればいいたらうと。おおむねテーマの設定としては、こういう趣旨のことでよろしいのではないかというふうに感じました。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございます。はい。どうぞ。齊藤委員。

【齊藤委員】 1,300万都民のための課題解決型の図書館という目標は非常に明確だと思います。それに向かって今いろいろとお話のあったような点で精度を高めていくと大変すばらしいと思います。課題を持った人間がいかにかストレスなく、それを解決できるか、それを実現できる施設あるいはそのシステムというのは非常にすばらしいと思いますので、図書館として非常に明確なターゲットだと思います。

ただ、あえて別の角度から希望を申し上げますと、1,300万人の都民の中で、それほど明確な課題を持っている人々というのがどれぐらいいるかということがありまして、たとえば私自身のことにしても、課題めいたものはあるんですけど、曖昧だったりぼんやりしていたりということがあるんですね。先日この図書館協議会の後に図書館の中を少し探訪しました。書架をのぞいたりして、自分の関心のあるところへ行ってみると、意外とそこで知らない本がある。関連する図書で、ああ、こんな専門的なものもあるのかと。ふだんほとんど手にすることのないようなものを眺めることもできる。書架の前で実際に本を手にとって眺めるということの中で、自分の課題がはっきりしてきたり、膨らんできたり、また課題の質が高くなって、いよいよ調べてみようかということになるわけですね。

ですから、課題解決型を目指されて、そこで求めている情報へのアクセスに関してストレスを感じないということ達成するというのは必要であり重要なことですが、他方で、課題が芽生えてくるとか、自分の中の課題が調べてみようというエネルギーが生まれるところまで高まっていくとか、そういった場としての図書館の魅力というのも置き去りにしないでいただきたいなと思います。

そういったことに関しては最近、一般の書店がいろいろ工夫していますね。棚の作り方ですとか本の並べ方ですとか、テーマの立て方ですとか、図書館と違って一般書店は分類

法などに制約されずどのように並べてもいいという自由さはあると思いますけれども、書店によっては、そこに入ってみると、自分の好きな本、知っている本のところに行くと、周りに新しい発見があるというような本の並べ方をされていたりします。それから、そこに人が介在して、セミキュレーターのような形で本のアドバイスをしているようなところもあります。

そういったことを書店でも始めていますから、課題意識はそちらで高めてから図書館へどうぞ、ということもあるかもしれませんが、公共図書館とはいえ、中に入ってみると、自分の部屋、自分の書架、何かそういった親しみが持てる工夫というのを忘れないでいただければと思います。

そういったことは、企画としては展示会とか講演会とかということではなさるかと思うんですけど、1,300万人を相手にしていながら一人一人が何か自分のスペースだと感じられるような、基本的にはやっぱり本と向き合うときにそういうものを感じられるような、そういう工夫というのが一方でなされていると、より魅力的になると思います。

【中島議長】 ほかにいかがでございましょうか。はい。どうぞ。

【岡本委員】 先ほど宮林さんがおっしゃられたところにかかわりますけれど、どちらかというところ、今回のこのお話の中で言うと、検討の視点というところになるかと思うんですが、やはり先ほどおっしゃった後方支援あるいは図書館的な言葉で言うと、図書館間の協力ということになるんですが、ここはやはりそれ以外のビジネス支援等とは少しまた趣や観点が異なるんですけども、やはり私は極めて重要な点ではないかなと思います。資料3の中でも特に島しょ部の話というのが出ていますが、ここはやはりきちんと扱うべき点ではないかなと思っています。

また個々の事例の紹介で恐縮なんですけど、例えば三重県立図書館が今、宮城県に対する震災支援を行っていて、それに関する展示を、あるいはイベントの開催を非常に精力的にやっているんですけど、その中でも宮城県に対する観光支援というのに非常に力を入れています。宮城県から集めてきた地域の観光パンフレットを県下の大学図書館、公共図書館で希望するところにはすべて県立図書館が配るということで、三重県を挙げて宮城県を支援しようということを非常にリーダーシップをとっておりまして、これもある種の支援、課題解決支援と言えるのではないかなと思っています。特に三重県の場合は、宮城県が決して人ごとではなく、同じような津波被害を想定しているのだから、宮城県に対する支援ということが、実は住民に対する防災教育支援に実はつながっているという、非常にきちんとし

た政策的な課題だと考えて取り組んでいるわけですが、やはり東京都においても、都立図書館がそこでやはり主導的な役割をどう果たしていくかということはきちんと考えられてよいことではないかなと思います。

特に東京の場合は、都心部だけではなく、奥多摩のほうから島しょ部まで非常に、おそらく日本の自治体、実は都道府県の中で一番広範な種類の違いを持っているところだと思いますので、ここをきちんとどういうふうに支援を行っていくのかということ。ですから、それは課題解決支援という文脈でいっても、個々の都民あるいは一人一人ということだけではなく、自治体間を通した間接的な都民支援ということにもつながると思いますので、ここはやはり私はひとつ重要な課題として設定されてよいのではないかなと思います。

これは非常につけ足しですが、震災支援で、岩手、宮城、福島に行っていると思うんですが、非常時は何のかんの言って都道府県立図書館がすべてで、都道府県立図書館と市町村がいい関係を築いていけば支援は非常に円滑に行きますし、それがないと非常に困難をきわめるということを感じております。ですので、都立図書館は既に市町村の図書館と比較的良好な関係、協力体制を築いていると思いますが、そこを定常的にきちんとした支援関係をさらに強化していくということは、中長期的に見て役にも立つのではないかなと考えています。

あと一点、これはまた別の課題になりますけど、先ほど糸賀先生が言われた電子書籍化の話にも絡みますし、宮林様や何名かの方が触れられた学校支援の部分ですが、先日、電子出版関係の比較的有力な出版の方とお話をしたときに、公共図書館に対しては非常に出版の方が敵視されているなということを改めて感じたんですが、学校図書館に対しては、何のかんの言って出版社の方はやはり非常に理解がおりで、ある種の活字教育、本を読む導入に十分なっていくので、その将来の市場を見すえたときに学校図書館はむしろ、何でこんなにこの国は手薄いのかということ逆を聞かれて、私も答えに窮したんですが、やはり公共図書館が学校図書館をきちんと支えていくという点について、東京都立図書館が、都立の高校だけではなく、自治体を經由して市町村立の小学校、中学校をきちんと支援していくということもやはりまた間接的な課題解決支援というふうに位置づけられてよいのではないかなと思います。

都道府県と市町村との関係がやはり明確ではなく、都道府県立図書館が市町村立図書館をどう助けるのかと、どう支援するのかというところがまだあまり、決して法的にも明確に位置づけられている状態とは言えないと思いますけれど、ここは東京都が率先して一つ

のモデルを示すということも今回の協議会の検討事項として十分に考えられてよい点ではないかなと思いました。

すみません。以上長くなりましたけど、1点です。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。どうぞ、鈴木委員。

【鈴木委員】 きょうの協議では、まずテーマを決めるということが必要かと思いますが、名称は別にして、質の高い図書館サービス、それから、課題解決というテーマで私は賛成します。ただし、具体的にどういったテーマに絞り込むか、名称としてそれをどうわかりやすく表現するかというところは引き続き考える必要があると思います。

都立図書館としては、一図書館としての機能など、先ほど野末先生がおっしゃいましたが、いくつかの役割や位置づけがあると思います。今回の資料で、アンケートの調査がありました。あくまで一図書館として、こちらの図書館に直接来た利用者を対象としていますので、特定の集団からの反応だと思います。実際は図書館に来ない人が都立図書館に対し、どんな要望を持っているか、どんな期待をしているかということや、あるいは都立図書館としては、都内の各市区町村の図書館が都立図書館に対してどういうことを求めているかということ把握する必要があるのではないかと思います。

そういったニーズを踏まえれば、それでは都立図書館としてどのようなサービスを、どこに焦点を当てて進めるのか、また、どのような資料を整備する必要があるのかということを考えていけるのではないかと思います。

【中島議長】 いかがでございましょうか。さらに何かご意見ある方いらっしゃいますか。

なければ、テーマをどう表現するかというのは非常に難しいんですが、今まで問題解決型、質が高いということが問題解決型ということテーマにするということについては、大方のご意見、ご賛成が得られたと思います。

それで、実際にどういう表現にするかというので、具体的な提案は2つございました。1つは、千野委員から、暮らしと仕事に役立つ問題解決型という表現。それから、糸賀副議長から、都民の問題解決に役立つ図書館サービスと、こういう2つの具体的な提案がありましたけれども、いかがでございましょうか。その辺に絞って、皆様のご意見をある程度いただければと思いますが。

【糸賀副議長】 じゃ、そのテーマについてちょっと補足しますけれども、ビジネス情報だとか法律、それから、健康・医療、こういうものを総称するくくりとして、最近では

課題解決型図書館とか、課題解決サービスというふうに言われております。これが適切かどうかはわかりませんが、もちろんここに挙げられた3つ以外にも、例えば今だと子育て支援だとか、あるいは安心安全なまちづくり、防災関係ですね。そういうものも含めて地域の政策課題、行政課題の解決に資するという意味合いですので、課題解決という言葉でいいんだろうと思います。

それが千野委員が言われるように、都民にとってわかりやすいのは、仕事や暮らしに役立つ図書館というふうな表現のほうがわかりやすいのかもしれませんが。だから、都民に対するPR、それこそさっきのブランディングイメージの改善という意味では、そういうわかりやすい言葉を使ったほうがいいのかもしれませんが。一方で、協議会のテーマですから我々が了解できればそれでいいわけで、都民向けの広報戦略として、また違う表現を使うということも考えられるかと思えます。

私がさっき言ったのは、もともとの事務局の案に近づけると、都民の課題解決に資する図書館を目指していくと。「資する」がかたいというのであれば、そこは役立つというふうに表現してもいいと思います。課題解決に役立つ図書館を目指して、副題に、より質の高い図書館サービスの追求という。もとのタイトルはやっぱり「図書館」だけでいいと思うんですね。具体的にそういうサービスを追求するというのがやや具体的な内容を表現するものとしてサブタイトル、副題につけたらいかがかと。多分この協議会でまたいずれ最終的な報告書をまとめるときには、今のタイトルがそのままつけられるのではないかというふうに思いました。

【中島議長】 わかりました。ありがとうございます。いかがでしょうか。

今、糸賀副議長から提案ございましたが、その方向でまとめてよろしゅうございますか。よろしいですか。

では、今のほうでタイトルとしてはまとめさせていただきます。

それから、きょう、いろんなご意見をいただきまして、今後の協議していく上での検討の内容まで含んだご提案をいただいていると思いますが、中心的にどういう内容をやるかということに関しまして、事務局のほうからは4つのテーマを中心にして進めたいという提案ございました。

もちろん、きょう一番大きく出ましたのは、後方支援ということが非常に重要だというお話がいくつもございましたので、これらは当然その検討課題の中に含まれるという理解をしております。その上で、この4つのサービスについて中心的に検討するという点につ

いてはいかがでございましょうか。

後方支援といっても、いくつかございました市町村立図書館、それから、学校ですね。こういったものの支援、あるいは自治体を通じての後方支援という言葉もございました。これもすべて広く含めての意味だと思いますが、いかがでございましょうか。ほかに何かやることがあれば、はい。どうぞ。

【糸賀副議長】 よろしいですか。基本的には、この提案されたものでいいと思うんですけども、今の学校図書館のことについては、先ほど来、学校でもそれぞれ、さっきの探求型学習というのを今、学習指導要領の改訂に伴って言われておりますので、それが学校図書館だけでは十分でないわけで、それを公共図書館、特に都立図書館あたりが支援するというのは十分意味があると思うんですね。

その一方で、今度はきのうの話なんですけど、きのう文科省で中央教育審議会、中教審の生涯学習分科会が開かれまして、私その委員もやっているものですから、出席したわけなんですけど、そこでかなり時間を割いて議論されたのは、むしろ優秀なできる学生が探求型学習で図書館を使うということよりも、問題は、発達障害だとか引きこもりだとか、学校に十分行けない、途中で退学をしたりする。したがって、その結果、なかなか仕事につけない、つかない。職場に行くことができないと、こういう若者が近年増えてきていると。これは皆さんご存じだと思いますね。むしろその支援をどうするか。ひとつは支援が必要な子供、若者に対して社会教育は何ができるかというのを、きのうも1時間近くかけて議論をしたわけなんです。

中に、これはきのうの資料で、きょう、そういう話になると思わなかったの、事務局のほうには配付をお願いしてはいないんですけども、結局、学校だけでは、これは解決できないと。したがって、学校と地域、あるいは学校と職場というのが結びつく必要がある。学校と家庭と労働の間を媒介する仕組みが必要だということなんです。その一つに当然学校の図書館とか、あるいは公共図書館というものが機能し得るだろうと。厚生労働省のほうでは、これも私も知らなかったんですけど、内閣府が「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために」という報告書を出してしまっていて、その中に何と図書館が使えると。

提案の中に、「公立図書館における支援機能の充実を図る」というふうに書いてあって、私、こんなのあったかなと思って、よく見たら、これは厚生労働省のほうの提案なんです。文科省じゃないんですね。そこに公立図書館は、子供、若者の抱える問題に関する書

籍の充実や支援制度に関するパンフレットを提供していくべきだという提案を厚生労働省がしているんですね。これはやっぱり図書館なり、文科省としてもちゃんと受けとめなければいけないとは思ったんですが、そういう意味で、学校への支援は別に、自発的にどんどん勉強していく生徒への支援、これも当然重要ですが、一方で、なかなか学校に通えなくなる。正直申し上げますと、私どもの大学でも最近こういうのが増えていますからね。発達障害の生徒、学生というのはほんとうに大学でも、多分野末先生のところでも同じだと思いますけれども、増えているわけなんです。これはちょっと考えないと、ただでさえ、若者、子供が減っていて、さらに働ける世代というのがどんどん減っていつちゃうということで、これは確かに社会全体で取り組まなければいけない大きな問題だろうと思います。

そのときに社会教育とか図書館が果たせる役割というのが当然あるということなんです。そういう生徒に聞くと、やっぱりコンビニと公共図書館には行けるという。なぜかという、特に公共図書館の場合には、行っても必ずだれかがいると話しかける心配がない。つまり、黙って行って、自分で必要なものだけを借りたり読んだりして、そのまま黙って帰ることができるという。あれこれうるさく声かけられる心配がないというのが、ある意味で図書館のよさだという。だから、さっきの図書館の職員を十分活用するべきだというのはまた全然逆の方向なんです。それで、図書館がそういう人たちにとっての居場所になっているというところもあるんですね。

いろんな意味で、図書館が学校と連携をとることで、学校が抱えている課題の解決にも結びついていくということもありますので、ぜひ都立高校あたりと連携し、そのノウハウをまた市区町村におろして行って、今度は市区町村の学校で抱えている問題とも結びついていく。私自身は、今、子育てと教育を考える首長の会というのがありまして、首長というのは、要するに、市長、町村長ですよ。その集まりというのが年に1回あるんですが、ことし、2カ月ぐらい前に岐阜県の各務ヶ原というところで開催されたんです。私、そこに呼ばれて行ったんですけども、その市も全く同じですね。市の教育長が今一番取り組んでいるのは、市の小学校、中学校での今の発達障害、不登校、その子供たちをいかに減らすかということが最大の課題だということで、そこでもやっぱり体を動かすことと、自分たちに興味や関心を持てるような本を読んでいく。各務ヶ原も実は読書のまち宣言か何かやっています、大変図書館にも力を入れているまちなんですけれども、そこでもそういう取り組みをまちぐるみでやることで、そういう不登校とか引きこもりの子供の数

が年々減っていているということなんですね。それもやっぱり大きな政策課題、行政課題になっていますので、学校との連携の中でぜひお考えいただきたいと思いますね。それが一つ。

それから、今回のテーマでやはり、きょうはあんまり議論に出なかったんですが、東京マガジンバンクですね。これは多摩の図書館で、前回、私は参加できませんでしたけれども、協議会として視察もされて、そこで協議会を開いた。ここが将来の移転ということがもう決まっているわけなんですけれども、やっぱり雑誌を専ら扱う図書館ということで、これも東京都ならではの試みだろうと思います。そこには今後やっぱり電子化ということが当然入ってくるので、電子書籍と同時にやっぱり電子雑誌ですよ。こういうものを公共図書館でも提供して行って、できるのはいずれにしても国分寺でしたっけ。（「西国分寺です」の声あり）西国分寺ですか。あの都民全体のサービスを考えると、やはり電子的なサービスによって、都民がどこからでもいつでもアクセスできるような環境を整えていくという、これはひょっとしたら、電子書籍よりも雑誌のほうがもともと既にそういう形で発行されるものも増えてきています。

それから、配信するのは、場合によっては、情報端末、携帯電話というところの配信ということも考えられるということで、雑誌が果たす役割は課題解決ということを見ると、実はかなり大きなものがあると思いますね。最新のコンテンツが書籍よりも雑誌のほうで掲載されるということもありますので、電子化という意味ではあるにしろ、マガジンバンクのほうの方が先に行く可能性もありますね。そういう意味では、やっぱりこのマガジンバンクというものも抱き合わせで今回、協議テーマにしていくということはやはり意義があるだろうと思います。

先ほど出てきた学校支援、それから、市区町村への支援、そして、このマガジンバンクというものと課題解決というのはそれぞれ密接にかかわると思いますので、ぜひこの協議会で有意義な議論をして、これがやっぱり日本全体の図書館にも波及すると。今、市区町村のことを申し上げましたけれども、むしろ日本で最大の公立図書館なんです。国会図書館は公立図書館ではありませんから、あれは立法府に属する図書館で、明らかに日本の法律上もそうだし、組織的にも、実質的にも違うんですね。日本最大の公立図書館がこの東京都立図書館ですから、単に市区町村の後方支援だけではなくて、日本の公立図書館のリーダーとして先導的な役割を果たして、ほかの県立図書館で、それが結局は県内の市区町村でもそういうノウハウだとか試みというものが生かせるような活動をしていってもら

いたいと思いますね。

そういう意味で、差し当たりは東京都の図書館を我々は考えますけども、その背後には日本全体の三千百あまりの公立図書館もあるし、さらに言えば、学校図書館まで考えると、実は学校図書館というのは全国に4万ぐらいあるんですね。そういうところでも実は図書館の充実によっていろんな生徒が豊かな教育が受けられるという、そういうこともありますので、ぜひそういうことも視野に入れた上で、この我々の協議テーマを議論していきたいというふうに思います。

今まで、ちょうどここはきのうそういう会議をやり、きょう、こちらがあり、あした、文化庁で電子書籍の会議がありますのでね。ちょうどその間に入って、国の動きもあわせて皆さんにお知らせしようと思ひまして、あえて発言させていただきました。

【中島議長】 わかりました。ありがとうございます。

今、特に、引きこもりですとか発達障害の子供たち、あるいは大人になってもそういう方がいるわけですが、それに対する支援といいますかね。確かに必要なテーマだろうと思いますし、逆に言いますと、子どもはあんまり意識したことがないわけですね。

はい。どうぞ。

【千野委員】 今、糸賀先生のお話を聞いていて、私もこれは触れておいたほうがいいのかなと思うのは、就活なんですね。図書館にある就活の情報というのは、これは勝ち組のための情報でして、実は深刻なのは、先ほどの発達障害の話と全く一緒に、真ん中から下のクラゲのように生きている大学生に、いかに就労の意識を持ってもらうかということなんです。すごいお金と労力がドワーンと費やされているのは、上位5分の1をどう採用するかの争いで、実は真ん中から下は、大学も見放しているし、大手企業はお金を使ってとる対象じゃないし、じゃ、中小企業はどうかといったら、中小企業はとるお金がない。つまり、そこはとる側の都民を、就労したい都民を、お互いが出会いの場がないまま、若者の就労、失業率が問題だと勝手に騒いでいる。

だれかが手を出せばいいんだけど、だれも手を出さないという状態になっているので、もしここで就活というテーマがあるのであれば、そういった視点も必要かなというふうに気づきました。

もう一点はマガジンバンクの話でして、この前リニューアルした日比谷図書文化館に行ってきたんですけども、一つ残念だったのは、あの美しい開架の雑誌が開架というか、パタンになっちゃったわけですね。あれであそこの図書館は、居心地は非常にいいし、非常

に前向きな考えで運営されていて、それこそ齊藤さんおっしゃるように、自分にとっての課題は何なのかということ、自分探しをするのに極めて素晴らしい場になっていると思ったんですけども、雑誌だけに関して言うと、終わったなというふうに言わざるを得ない。

あその美がなくなっていて、なおさら思うのは、マガジンバンク、特にマガジンというのは、検索というのが非常に難しい。でも、ブラウジングをするといろんな発見があるものなので、あのバックヤードにいかに入れるかというところに価値があるような気がします。機能については、これからもおいおいこのテーマは出てくるでしょうけども、マガジンバンクについてはそういう感想を持っていて、多少の危機感も持っていますということをお話をかりてお話をさせていただきました。ありがとうございます。

【中島議長】 はい。どうもありがとうございます。

もうそろそろ時間が詰まってきましたけども、ほかにご意見のある方いらっしゃいませんか。はい。どうぞ。

【齊藤委員】 課題解決型の図書館であるということの世の中に対する一つのプレゼンテーションとしては、司書の方々のお力を使ってテーマを選んで、それに対する読むべき本の群というのを、短い紹介でも結構なんですけれども、テーマごとに次々発信していくというようなことも考えられます。これが図書館で解決できるんではないかと。そういうところを少しずつ、ウィークリーでもマンスリーでもいいと思うんですけども、発信してゆく。そういった活動を、プレゼンテーションとして行いながら、実際に課題が解決できる図書館の機能を整えていくというような、そういった手法もあると思います。

多摩図書館では、子供の夏休みの課題に対する読書案内『これならできる！自由研究1111枚のアイデアカード集』というのがありましたけども、大人が図書館で課題を解決しようというのは、ある意味で大人の自由研究だと思うんですね。そういった発想と意欲を図書館として掘り起こしていくような、あるいは刺激を与えていくような、そのような活動をしながら、課題解決型図書館本体を機能的につくり上げていくという両輪が必要だと思います。

【中島議長】 ありがとうございます。

ほかにごいませんか。はい。どうぞ。

【岡本委員】 すみません。最後に1点いいですか。先ほど糸賀先生が言われたお話のところに関連してなんですけれど、私の知人でまさにそういうタイプがいて、私が以前編集した本でそういう話を書いてもらったんですが、結局、逃げ場としての図書館であった

り、あと、その友人は海外で暮らしたことがあったので、教会として、チャーチとしての図書館という表現を使っていて、非常に卓越的な表現だったんですが、例えばアメリカであれば、それは教会であるといつて、声をかけられないこともできる。ただ、そこに行つて、座つて静かにしていることもできるし、必要があれば牧師さんに相談することもできると。

日本において、彼は帰国子女なんですけど、帰つてきて、やはり学校教育になじめない中で、公共図書館があったから、そこで勉強して大検をとつて、大学へ行つて、今じゃIT業界で非常に有名な起業家なんですけれど、やはりそういう事例も既に実際私と同世代ぐらいですと、十分出ていますので、それがおそらく地域社会においても、その公共図書館のあり方を考える上で大きなポイントになってくるのではないかなと思います。

少し前の世代であれば、いわゆるフリースクールのような受け皿があるわけですが、逆に、フリースクールまでではない、フリースクールに行くんだという主張ができれば、ある意味まだよくて、そうでもなく、なじめず、引きこもりになってしまうというところを一步引きとどめるためのある種の社会的な安全弁としての図書館という位置づけを考えていく必要が大いにあるのかなというふうに思いました。非常にその逃げ場としての図書館ですとか、あるいは教会としての図書館というのは、私もその友人に聞いて、図書館のある一面の本質を非常に突いているなと思ったので、紹介させていただきました。

以上です。

【中島議長】 ありがとうございます。

時間もそろそろ参りましたので……。

【糸賀副議長】 すみません。最後に1つだけ。

【中島議長】 はい。どうぞ。

【糸賀副議長】 この配付資料というか、一番最後に私の写真なんかがついているこの「図書館はまちづくりを支える情報拠点」、これは事務局のほうから印刷して配っていただきました。実はこれは『市政』という雑誌で、これは全国市長会ですね。市長さんの集まりです。今、会長は、新潟県長岡市の森市長が会長を務めてらっしゃいますが、この市長会の機関紙なんですね。この機関紙でわざわざ特集、この「生涯学習の拠点“図書館”のいまとこれから」という特集を組んだということがすごいですね。市長会あたりでも、やっぱりこの図書館にいろいろと注目している。

さっき事務局の説明で、九都県市と言われて多分すぐにわかつた方はあんまりいらっし

やらないかと。九都県市と言われても多分すぐはわからない。要するに、東京都と千葉県、埼玉県、神奈川県、それに政令指定市ですね。これを含んで9つあるというので、どうも九都県市と言うようです。その集まりでもやはり図書館を取り上げるというふうなことで、大分いろんな活動を図書館がやり始めたので、首長さんたちも関心を持つようになってきたということです。

さっき申し上げた子育ての教育を考える首長の会からも私なんかにかが声がかかるのは、やっぱりそれなりに図書館に皆さん関心をお持ちなんですね。この雑誌がそういう特集を組みまして、ですから、私がたまたま最初の文章を書いています、その後、市長さんたちがやはりそれぞれの図書館についてお書きになっています。佐賀県伊万里市と大阪府箕面市、それから、茨城県的那珂市ですか。この那珂市というのは、手のひら認証、静脈の認証システムか何かを使って貸し出しができるという、そういう図書館なんですね。それをあんまり強調されても、もっと別の面を強調してほしいなと思ったんですけども、そういう市長さん方が書いております。

これはこの市長会のサイトからも全部見られるので、それぞれの記事がPDFのファイルで見られるようになっていきますので、もしも関心をお持ちでしたら、むしろ私が書いていることは大体いつもお話ししていることと同じなので、そういう市長さんたちが書いたものについてもぜひ機会があればごらんいただきたいと思います。これはもうサイトからそれぞれ見られるようになっていきますので、ぜひ関心をお持ちの方はごらんいただきたいと思います。

以上です。

【中島議長】 わかりました。長時間いただきましたが、このスケジュール表があるとと思いますけれども、次は2月に予定をされておまして、実はテーマの検討というのは今後、事実上3回になりますね。ということでございますので、きょう提案のありました4つのテーマを中心に、それだけではなくて、さらに必要なサービスも含めて、検討したいということにさせていただきたいと思っております。

それで、次回はもう早速、きょうのお話も含めていろんな具体的な検討、協議に入りたいと思いますので、事務局、大変でしょうけれども、たたき台となるようないくつかの案をお出しいただければと思います。よろしゅうございますね。

それでは、本日の議事はこれまでとさせていただきます、本日の会議を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【倉富企画経営課長】 中島議長を初め、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

なお、次回の会議日程でございますが、2月または3月を予定してございます。後ほど委員の皆様、日程につきましては別途調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

午前11時58分閉会